2005 年 04 月 01 日(制定)
2023 年 04 月 01 日(６版)

別表：通常の業務で想定される個人情報の利用目的

【患者さま等への医療の提供に必要な利用目的】

〔当院での利用〕

・ 当院で患者さま等（検診・健診・ドックを含む）に提供する医療・介護
・ 医療・介護保険事務
・ 患者さま等に係る管理運営業務のうち、
－入退院等の病棟管理
－会計・経理
－質向上・安全確保・医療事故あるいは未然防止等の分析・報告
－患者さま等への医療・介護サービスの向上

〔他の事業者等への情報提供〕

・ 当院が患者さま等に提供する医療のうち、
－他の病院、診療所、助産所、薬局、訪問看護ステーション、介護サービス事業者等との連携
－他の医療機関等からの照会への回答
－患者さま等の診療等に当たり、外部の医師等の意見・助言を求める場合
－検体検査業務の委託・その他の業務委託
－家族等への病状説明および不在時の緊急報告
・ 医療・介護保険事務のうち、
－保険事務の委託
－審査支払機関又は保険者へのレセプトの提出
－審査支払機関又は保険者からの照会への回答
・ 事業者等からの委託を受けて健康診断等を行った場合における、事業者等へのその結果の通知
・ 医師賠償責任保険などに係る、医療に関する専門の団体、保険会社等への相談又は届出等
・ 第 3 者機関への質向上・安全確保・医療事故対応・未然防止等のための報告
※地域医療情報連携ネットワークを使用した場合も含みます。
その際、利用目的の中で同意しがたいものがある場合には、その事項について、あらかじめ本人の明確な同意を得るよう医療機関等に求めることが出来ます。

【上記以外の利用目的】

〔当院での利用〕

・ 医療機関の管理運営業務のうち、
－医療・介護サービスや業務の維持・改善のための基礎資料
－医師・看護師・薬剤師・検査技師・放射線技師・理学療法士・栄養士・医療事務等の実習への協力
－医師・看護師・薬剤師・検査技師・放射線技師・理学療法士・栄養士等の教育・研修
－症例検討・死亡症例検討
－研究、治療及び市販後臨床試験の場合。関係する法令、指針に従い進める。
－治療経過及び予後調査、満足度調査や業務改善のためのアンケート調査
－虐待防止・離院防止など安全・防犯上のための防犯カメラによるモニタリング

〔学会・医学誌等への発表〕

－特定の患者・利用者・関係者の症例や事例の学会、研究会、学会誌等での報告は、氏名、生年月日、住所等を消去することで匿名化する。匿名化困難な場合は、本人の同意を得る。

〔他の事業者等への情報提供を伴う事例〕

・ 当院の管理運営業務のうち、
－外部監査機関への情報提供
－当該利用者に居宅サービスを提供する他の居宅サービス事業者や居宅介護支援事業所等との連携（サービス担当者会議等）、照会への回答
－未収医療費回収を目的とする、法務大臣の許可を受けた債権管理回収株式会社への委託（２版追加部分）

①上記のうち、他の医療機関などへの情報提供について同意しがたい項目がある場合には、その旨をお申し出下さい。
②お申し出がないものについては、同意していただけたものとして取り扱わせて頂きます。
③これらのお申し出は、後からいつでも撤回、変更をすることができます。